

高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業における 優先交渉権者の決定について

「高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の公募を行った結果、1 グループから応募があり、「高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業者選定プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）の審査による最優秀提案者の選定結果を踏まえ、以下のとおり優先交渉権者を決定しました。

今後、優先交渉権者と契約協議を行った上で、随意契約の相手方とします。

1. 事業名称

高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業

2. 事業期間

契約締結日から令和 27 年(2045 年) 3 月 31 日まで

3. 優先交渉権者

グループ名	四電エナジーサービス株式会社を代表企業とする企業グループ (四電エナジーサービスグループ)	
構成企業等	代表企業	四電エナジーサービス株式会社
	構成企業	株式会社四電工 香川支店 株式会社合田工務店 四国ガス産業株式会社 高松営業所 ジーアイピーコンサルティング株式会社 四国電力株式会社 四国ガス株式会社 高松支店
	協力企業	株式会社桜設備設計 株式会社西日本設備コンサルタント 株式会社タカネ設計 三和電業株式会社 徳寿工業株式会社 三信電気水道株式会社
代表企業所在地	香川県高松市亀井町 7 番地 9	
代表企業代表者	取締役社長 仙波 純	
提案金額(税込)	7, 9 8 2, 6 3 4, 1 7 6 円	

4. 公募及び審査経過

(1) 公募経過

令和 8 年(2026 年)

① 募集要項等の公表

: 3 月 3 日

- ② 第2回現地見学会（詳細提案校）の開催※ : 3月18日
- ③ 募集要項等に関する第1回質問の受付 : 3月24日から3月26日まで
- ④ 募集要項等に関する第1回質問の回答の公表 : 4月28日
- ⑤ 参加表明書の受付 : 5月11日から5月13日
- ⑥ 参加表明書の審査結果の通知 : 5月29日
- ⑦ 募集要項等に関する第2回質問の受付 : 6月2日から6月4日まで
- ⑧ 募集要項等に関する第2回質問の回答の公表 : 7月1日
- ⑨ 提案書の受付期限 : 7月31日

※第1回現地見学会は、実施方針公表後の令和7年12月3日～17日に実施した。

(2) 応募事業者

「高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業募集要項」に基づき、1グループから提案書等の提出がありました。

【応募事業者】

四電エナジーサービス株式会社を代表企業とする企業グループ
(四電エナジーサービスグループ)

■ 構成企業

- ・株式会社四電工 香川支店
- ・株式会社合田工務店
- ・四国ガス産業株式会社 高松営業所
- ・ジーアイピーコンサルティング株式会社
- ・四国電力株式会社
- ・四国ガス株式会社 高松支店

■ 協力企業

- ・株式会社桜設備設計
- ・株式会社西日本設備コンサルタント
- ・株式会社タカネ設計
- ・三和電業株式会社
- ・徳寿工業株式会社
- ・三信電気水道株式会社

(3) 審査経過

- ・第1回審査委員会：令和8年(2026年)2月13日 事業者の審査方法及び選定基準
- ・第2回審査委員会：令和8年(2026年)8月24日 提案審査、ヒアリング等
最優秀提案者の選定

(4) 審査委員会の構成

※敬称略、順不同

委員名	役職等
中島 美登子 ※	香川大学創造工学部 准教授
山本 高広	香川大学創造工学部 講師
一原 玄子 (令和8年(2026年)3月31日まで) 鈴木 和知 (令和8年(2026年)4月1日から)	高松市教育局长
川西 正晃	高松市教育局 総務課 学校施設整備室長
松尾 康史	高松市財政局 財産経営課 ファシリティマネジメント推進室長

※：委員長

5. 選定理由

審査委員会において最優秀提案者として選定された四電エナジーサービスグループは、空調設備等の設置と維持管理、屋根改修を実施する本事業の全体的な構造及び目的、PFI方式等について十分な理解を有しています。

また、各業務において市内企業が参画し、事業実施段階における本市や学校との連絡、問合せ等について、迅速かつ的確な事業実施が期待できる体制が構築されています。

設計・施工や維持管理においても学校活動に配慮したスケジュールの設定、児童・生徒、学校関係者の安全性への配慮、省エネの推進等による費用の縮減等、豊富な経験・実績に基づく提案が多く見受けられました。

本事業では、令和9年度(2027年度)から令和11年度(2029年度)にかけて、市立の小・中学校 64 か所への空調設備の設置、24 か所への屋根断熱改修等、効率的・効果的な事業の実施を求めている。当該グループは、本市が定める要求水準の達成が十分に期待できると判断されることから、本市は、審査委員会における選定結果を踏まえ、優先交渉権者として決定しました。

6. 採点結果【総得点 100 点満点】

	内容点	価格点	総合評価点
満点	90.0 点	10.0 点	100.0 点
点数	70.4 点	6.0 点	76.4 点
割合	78.2%	60.0%	76.4%

※応募事業者グループは1者であったが、当該グループから提出された提案書等の内容を審査した結果、基礎審査に合格し、加点審査における総合評価点が60点以上であったため、「高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業事業者選定基準」に基づき、当該グループが最優秀提案者として選定されました。

7. 担当課

高松市教育局総務課学校施設整備室